

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改憲阻止各界連絡会議（憲法会議）
Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2022年1月31日(月)

NO. 1241号 本号3頁

※「次号は2月1日に発行」とお知らせしましたが、広がっているFAX要請行動に、皆さんに取り組んでいただきたいと思い、31日付けですが、本日発行します。

予算委員会と並行での憲法審査会開催反対 FAX 要請

取り組み広がる! 取り組むのは今です!! あなたも...

全国市民アクション・総がかり実行委員会

全国市民アクション・総がかり実行委員会が、改憲ありきの衆議院憲法審査会開催に反対する取り組みを呼びかけました。それを受けて、憲法共同センター等は1月26日に、各団体・都道府県共同センター、単産・地方組織にとりくみを呼びかけました。

各位 9条改憲NO! 市民アクション・総がかり行動実行委員会運営委員会

改憲ありきの衆議院憲法審査会開催に反対する緊急の取り組みについて

マスコミ報道によれば、昨日開催された衆議院憲法審査会の与党側幹事懇会（日本維新の会、国民民主党も参加）で、「憲法論議を加速させるため、週1回の定例日に審査会を着実に開く」ことが確認され、明日1月27日の衆議院憲法審査会開催の呼びかけが立憲民主党、共産党に行われました。

2022年度の予算審議が始まったばかりで、しかも全国的にコロナウィルス・オミクロン株の爆発的な感染拡大のもとでの医療、公衆衛生体制のひっ迫や、社会活動停滞が懸念される状況のもとでの呼びかけです。市民のくらし、命を守り、すべての人々が尊厳ある暮らしを実現することが政治の責任であり、コロナかという未曾有の事態のもとでの立法府の役割もその点が強く問われています。

総選挙以降の状況は、党利党略での改憲論議が強まり、市民の願いや立法府の役割から逸脱して憲法審査会の開催そのものが政治課題化するという異様な事態です。そのような譲許を黙って見過ごすことは、市民が望まない改憲論議を加速させることになりかねません。そのことから、緊急ですが、下記の抗議・要請のFAX行動を可能な範囲で取り組んでいただきますよう要請します。

記

(1) 行動の内容

- 衆議院憲法審査会に所属する議員の内の同委員会の幹事及び各党1名を対象にFAXにより、抗議・要請文を集中してください。送付先名簿は下記に掲載

(2) 行動の期間

- 本文書到着後速やかに（可能な限り26日中の取り組みを要請します）

(3) 要請文例

- 「改憲論議よりコロナ感染対策、景気対策を」という市民の声に応え、予算審議を徹底してください。憲法審査会を拙速に開催しないでください」

以上

総がかり等が FAX 要請を呼びかけた衆議院憲法審査会委員

役職	氏名	よみがな	会派	選挙区	室番号	FAX
幹事	道下 大樹	みちした だいき	立民	北海道 1	516	03-3508-3946
幹事	新藤 義孝	しんどう よしたか	自民	埼玉 2	810	03-3508-3313
幹事	柴山 昌彦	しばやま まさひこ	自民	埼玉 8	822	03-3508-7715
会長	森 英介	もり えいすけ	自民	千葉 11	1210	03-3592-9036
幹事	上川 陽子	かみかわ ようこ	自民	静岡 1	305	03-3508-3290
幹事	西村 康稔	にしむら やすとし	自民	兵庫 9	611	03-3508-3401
幹事	加藤 勝信	かとう かつのぶ	自民	岡山 5	1104	03-3508-3289
幹事	奥野 総一郎	おくの そういちろう	立民	(比) 南関東	1119	03-3508-3526
幹事	北側 一雄	きたがわ かずお	公明	大阪 16	508	03-3508-3533
幹事	馬場 伸幸	ばば のぶゆき	維新	大阪 17	511	03-3508-3322
	玉木 雄一郎	たまき ゆういちろう	国民	香川 2	706	03-3508-3213
	赤嶺 政賢	あかみね せいけん	共産	沖縄 1	1107	03-3508-3626
	新垣 邦男	あらかき くにお	立民	沖縄 2	711	03-3508-3703

全司法 中央委員会で決議をあげ、FAX 要請を行う!

全司法労働組合が中央委員会で決議をあげ、議員へ FAX 要請を行いました。労働組合。民主団体など、この全司法のとりくみなどに学び、FAX 要請行動に取り組みましょう。

衆議院議員

殿

私たちは裁判所職員で組織する労働組合です。

当労組では、1月23～24日に全国の代表者が参加して開催した第82回中央委員会において以下の決議を行いました。送付いたしますので、ぜひ、ご検討ください。

また、マスコミ報道によれば、昨日開催された衆議院憲法審査会の与党側幹事懇会において「憲法論議を加速させるため、週1回の定例日に審査会を着実に開く」ことが確認され、明日1月27日の衆議院憲法審査会開催の呼びかけが立憲民主党、共産党に行われたとのことですが、改憲のための憲法審査会を開催することには反対です。改憲論議よりコロナ感染対策、景気対策を」という市民の声に応え、憲法審査会を拙速に開催しないでください。

2022年1月26日

全司法労働組合

コロナ禍の今、憲法を守り、活かすといくみをすすめる決議

岸田首相は1月1日の年頭所感において「憲法改正も本年の大きなテーマです。国会での論戦を深めるとともに、国民的な議論を喚起していきます」と述べて、改憲への意欲を改めて示しました。また、自民党は、昨年秋に「憲法改正推進本部」を「実現本部」に名称変更し、安倍元首相らを最高顧問に据えるなど改憲に向けた党内の体制を整備するとともに、臨時国会では衆議院の憲法審査会を開催して、自民党改憲4項目の議論を進めたいと表明しました。

自民党改憲4項目のうち「緊急事態条項創設」について、新型コロナウイルス感染症対策がすすまない理由を改憲に結びつける議論が見られますが、緊急事態条項は、法律にかわる政令を発することを認めるなど、政府に独裁的な権限を認めるもので、感染症対策とは関係ありません。私権制限を伴う強力な感染症対策が必要な場合でも、憲法の「公共の福祉」による人権制約で十分に対応可能です。感染症対策がすすまないのは、最新の科学的知見を無視・軽視し、新自由主義の経済政策にこだわり、国民生活を顧みなかった政府の失政に原因があります。

「参院選の合区解消」「教育の無償化」も法律で対応できる事項であり、改憲の必要はありません。教育の無償化は、むしろ憲法第26条（教育を受ける権利）等の具体化として実施すべき課題です。

自民党が狙っているのは「自衛隊の明記」ですが、憲法の基本原則である恒久平和主義に抵触するおそれがあるうえに、2015年に成立した安保法制によって「集団的自衛権行使をつけ加えられた自衛隊」を憲法に明記することになり、海外でアメリカとともに戦争する国づくりに向けて、憲法の制約を取り払うこととなります。中国問題と結び付けた議論が見られますが、中国問題は軍事力ではなく、憲法第9条を活かした外交で解決すべき問題です。あわせて、岸田政権が軍事費を増大させ、敵基地攻撃能力を保有する動きを具体化し、米軍との共同演習を拡大していることは、こうした改憲を先取りするとともに、武力衝突を招きかねない危険な動きです。

各種の世論調査でも、政府が取り組むべき政策で「憲法改正」をあげる国民は圧倒的少数にとどまっています。今、政治がやるべきことは、新型コロナウイルス感染症への対応や、コロナ禍で被害を受けた国民生活と経済の立て直しに全力を注ぐことです。

コロナ禍は、新自由主義の問題点と日本社会の脆さを浮き彫りにしました。これからの社会のあり方を考える時、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を定めた憲法はその指針になるものであり、第99条で憲法尊重擁護義務を負う政治家や公務員には、改憲のための議論ではなく、憲法に則った政治を行うための議論こそが求められています。

私たちは国家公務員の労働組合、憲法の守り手である裁判所職員の労働組合として、憲法を守り、活かす立場でとりくみをすすめることを決意します。

以上、決議します。

2022年1月24日 全司法労働組合第82回中央委員会

子どもと教科書全国ネット21

子どもと教科書全国ネット21は26日に、衆議院憲法審査会委員あてにFAX要請を行いました。

衆議院憲法審査会委員 様

2022年1月26日

子どもと教科書全国ネット21

日頃の論議ご苦労様です。

新聞報道によりますと、昨日開催された衆議院憲法審査会の与党側幹事懇会では、「憲法論議を加速させるため、週1回の定例日に審査会を着実に開く」ことが確認され、明日1月27日の衆議院憲法審査会開催の呼びかけが立憲民主党、共産党に行われた。とのことでした。

2022年度の予算審議が始まったばかりで、しかも全国的にコロナウィルス・オミクロン株の爆発的な感染拡大のもとでの医療、公衆衛生体制のひっ迫が懸念される状況のもとで、今憲法論議を進めることには疑義があります。市民のくらし、命を守り、すべての人々が尊厳ある暮らしを実現することが政治の責任としてあり、皆様もそのように発言しているところかと存じます。

今、国民が望んでいるのは、憲法改正云々する前に、今の憲法の規定が守られることです。第25条の「国民の生存権と国の社会的任務」は、コロナ禍の中でどうでしょうか。「在宅療養」の名のもとで、救える命が、治療を受けることなく救えなかった。2年間のコロナとの格闘の中で、今なおワクチン接種がおくれる。PCR検査もままならない。治療薬もまだまだ。こうした状況をどう打開するかが喫緊の課題ではないでしょうか。また第53条に基づく国会の召集を政府は踏みにじています。さらに、学会会議会員の任命拒否、教科書への乱暴な介入など学問の自由が脅かされています。

改正論議の前に、こうしたことの是正を求めます。拙速な改正論議、そのための多数を頼んだ憲法審査会の開催に反対いたします。